

YOKOSHIN NEWS

令和4年3月15日

横浜信用金庫

— 「多目的住宅ローン《マルチプラン》」の取扱開始について —

横浜信用金庫（理事長 大前茂）は、みのり信用保証株式会社（東京都中央区 代表取締役社長 青木裕一）と共同で開発した「親族間の住宅売買」にも対応できる新商品「多目的住宅ローン《マルチプラン》」の取扱いを令和4年3月23日（水）より開始します。

本商品は、一般的な住宅ローンでは取り扱えない「父親が息子に自宅を売却するような親子間での住宅売買」や、「妻が夫から住宅を買い取るような夫婦間での住宅売買（離婚後の元夫婦間での住宅売買を含む）」などに利用できる商品です。

これまでにも「親所有の家に同居していたが、父親が生まれ故郷に帰るため売却することとなった。今後とも住み続けたいので自分が買い取ろうとしたが、親子間売買では住宅ローンを組むことが難しく困っている」「現在住んでいる家は夫の所有だが、離婚予定で退去を求められている。できれば自分が買い取って住み続けたいが、夫婦間での売買では住宅ローンを組むことが難しく困っている」などの相談が寄せられており、顧客のニーズに応えるべく「多目的住宅ローン《マルチプラン》」の取扱いを開始します。

本件については担当部署であるソリューション支援部にて対応いたしますので、下記連絡先までお問合せください。

記

商品の概要

商品名	多目的住宅ローン《マルチプラン》
対象者	(1) 日本国籍を有する方または永住することを許可されている方 (2) 団体信用生命保険に加入できる方 (3) 法律に定められる当金庫の会員資格を有する方（現在の住所または勤務先が当金庫の営業地区内にある方） (4) 満20歳以上満65歳未満で完済時の満80歳未満の方 (5) 年収が100万円以上で安定継続収入のある方 (6) 勤続年数が1年超の方 (7) 対象物件が当金庫の営業地区内にある方 (8) 職業が「給与所得者（親族会社勤務・会社役員を除く）」または「保証会社の指定する事業の経営者（医師・弁護士・公認会計士・税理士）」である方
資金用途	・ 住宅の購入資金（親子間や夫婦間などの親族間売買も可） ・ 住宅ローンの借り換え資金
融資金額	100万円以上4,000万円以内
融資期間	2年以上35年以内

融資利率	当金庫所定利率（令和4年3月23日現在／変動金利型：1.775%～1.975%） ※固定金利型・固定金利特約もご利用いただけます。
手数料 (消費税込)	以下の手数料が必要となります。 ①定額の手数料167,200円（新規実行手数料2,200円・不動産担保取扱手数料55,000円・保証会社手数料110,000円の合計） ②融資額に応じた手数料 多目的住宅ローン取扱手数料 融資額の1.1%
返済方法	毎月元利均等割賦返済（ボーナス時増額返済も利用可）。
担保物件	対象物件に抵当権（第1順位）を設定して頂きます（先順位がある場合は完済または当金庫に借り換えしていただく必要があります） ※融資実行後も居住する物件が対象となります
保証会社	みのり信用保証株式会社

【みのり信用保証株式会社の事業概要】

商号	みのり信用保証株式会社
設立日	1997年8月4日
所在地	東京都中央区日本橋本石4丁目2番16号 Daiwa 日本橋本石町ビル4階
代表者	代表取締役社長 青木 裕一
資本金	4億9500万円
主な事業内容	住宅ローン保証
株主	全国保証 株式会社（100%株主）

以上

<p><本件に関するお問い合わせ先> ソリューション支援部：志村 電話：045-680-6920</p>
--